

33 計画の推進

財政収支をふまえた実施計画の策定

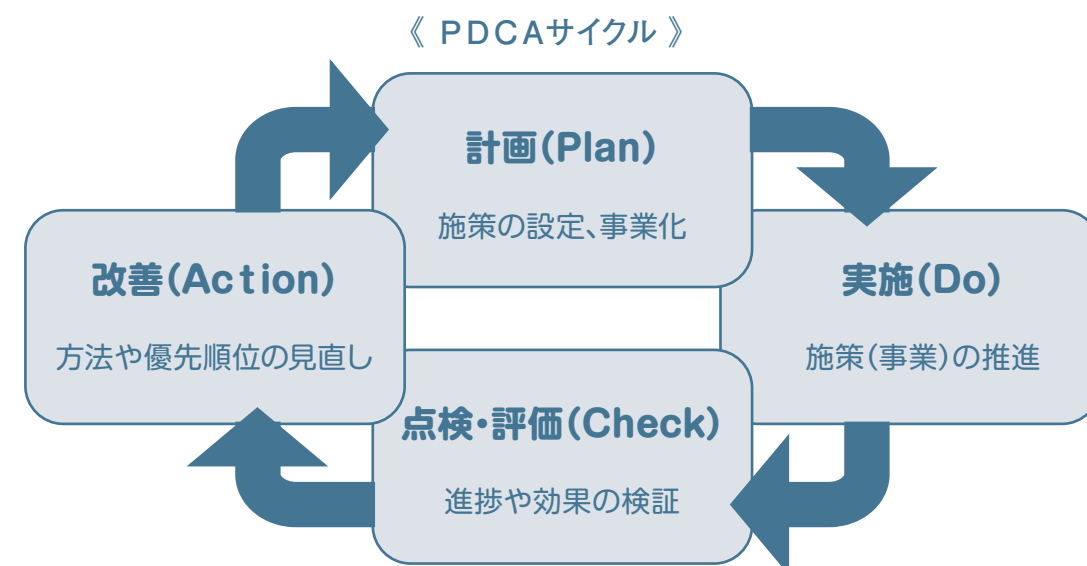
- ・ 具体的な取り組みを事業化して進めるためには、町の財政の健全化を図りながら必要な財源を確保していくことが重要です。
- ・ この計画では、「基本計画」に掲げている各施策を推進する具体的な事業をまとめた「実施計画」を別に策定することとしています。また、「実施計画」については、身の丈（財政状況）に合った事業を計画的に推進していく内容とします。
- ・ また、3年分の計画内容を毎年見直すことにより、事業の実施状況の確認と予算の管理を行い、町の財政収支との整合を図りながら、この計画を着実に進めていきます。

成果指標の設定

- ・ 施策の達成度を行政だけでなく住民にも示しながら、内容を検証するための成果指標（ものさし）を、「課題解決に向けた基本方針」「具体的な施策」の中から、重点的なものを選択し、設定します。項目としては、内部努力、行政施策によって、効果が発揮される内容とし、「評価しやすい・わかりやすい内容」「目標に向かって行動しやすい内容」とします。
- ・ 毎年、状況を示す客観的数値をもとにした成果指標については、毎年その数値を示すこととします。

計画の効果的な推進

- ・ 「基本計画」に掲げた施策を、限られた財源で計画的に進め、成果を生みだしていくには、実施効果を検証しつつ、推進方法や優先順位を常に考えながら取り組んでいくことが重要です。
- ・ そのためには、総合計画を策定し（Plan）、計画に沿った施策（事業）を進め（Do）、進捗や効果の検証、成果指標の評価などを行い（Check）、必要に応じて推進方法や優先順位を改善し（Action）、計画に反映していくという「PDCAサイクル」によって、計画を進めていくよう努めます。



さまざまな立場から計画を見つめ、意見を交わす 推進体制の確立

- ・ この計画は、町が主体となって進めるもの以外に、住民や各種団体、民間事業者などが主体となるもの、各主体が相互に協力して進めるものなど、さまざまな主体による取り組みで構成しています。
- ・ 推進管理も含め、この計画を進めていくためには、当町に関わるさまざまな主体が、町とともにこの計画を共有し、対等な立場で互いに意見を交わし協力し合える場を持つこととし、引き続き、総合計画策定審議会の委員が計画の執行状況についての検証、確認について、定期的に協議していくこととします。

評価をふまえた計画の見直し

- ・ 「基本計画」については、社会・経済情勢や財政状況の変化に対応するため、後期5年間を見直すこととしています。見直す際には、前期5年間の実績やそれらに対する住民の評価、成果指標の達成状況などをふまえることとします。
- ・ このほか、抜本的な制度改正や国における政策の動向などにより、この計画に大きな変更が必要になる場合は、計画の見直しを検討します。